

お知らせ 掲示板

★上士幌町役場 ☎01564-2-2111(代表)
 ※お問い合わせ先に記載の電話番号は、役場各課の直通番号です。

募集

公営住宅入居者

- 【町営住宅(ふれあい団地・14区)】
- ◆入居資格 住宅に困窮していて、所得(月額)が15万8000円を超えず、町が定める基準に該当する者
 - ◆募集住宅① A棟1階・2号(平成15年度建設) 2LDK・S(2人以上の世帯または60歳以上の単身高齢者向け)
 ※セミ電化住宅・電気温水器、IHクッキングヒーター付き
 - ◆家賃(収入区分による) 月額2万3300円～3万4700円
 - ◆募集住宅② B棟1階・21号(平成12年度建設) 2LDK・S(2人以上の世帯または60歳以上の単身高齢者向け)
 - ◆家賃(収入区分による) 月額2万3000円～3万4200円
 - ◆募集住宅③ D棟2階・62号(平成11年度建設) 2LDK(2人以上の世帯または60歳以上の単身高齢者向け)
 - ◆家賃(収入区分による) 月額2万4900円～3万7000円
 - ◆募集期間 月額2万4900円～3万7000円
 - ◆募集期間 月額2万4900円～3万7000円
 - ◆募集期間 月額2万4900円～3万7000円
 - ◆注意事項(各住宅共通) 募集期間 月額2万4900円～3万7000円



◆募集戸数を超過して申し込みがあった場合は、住宅の困窮度をもとに選考となります。

◆入居決定後、入居前に家賃月額の3か月分の敷金を納入していただきます。

◆利用できる駐車場所は各戸1台分のみです。

◆ペットを飼うことはできません。

◆入居者決定後の手続き等がありますので、実際の入居可能時期は11月下旬以降になります。

【その他の住宅】

次の住宅は、申込期間を設けておらず、随時お申し込みを受け付けています。入居要件や住宅の状況など、詳しくはお問い合わせください。

- ◆新西団地(2人以上の世帯向け) 23号 家賃月額1万1700円
- ◆38号 家賃月額1万2700円
- ◆41号 家賃月額1万3000円
- ◆北団地(世帯人数・年齢制限なし) 現在、入居可能な空室はありません。
- ◆白樺団地(世帯人数・年齢制限なし) 現在、入居可能な空室はありません。
- ◆単身者住宅「ノースステイ」(50歳未満の単身者向け) 現在、入居可能な空室はありません。

※お申し込みやお問い合わせは、建設課公営住宅担当(☎2・4297)まで

◆募集戸数を超過して申し込みがあった場合は、住宅の困窮度をもとに選考となります。

◆入居決定後、入居前に家賃月額の3か月分の敷金を納入していただきます。

◆利用できる駐車場所は各戸1台分のみです。

◆ペットを飼うことはできません。

◆入居者決定後の手続き等がありますので、実際の入居可能時期は11月下旬以降になります。

【その他の住宅】

次の住宅は、申込期間を設けておらず、随時お申し込みを受け付けています。入居要件や住宅の状況など、詳しくはお問い合わせください。

- ◆新西団地(2人以上の世帯向け) 23号 家賃月額1万1700円
- ◆38号 家賃月額1万2700円
- ◆41号 家賃月額1万3000円
- ◆北団地(世帯人数・年齢制限なし) 現在、入居可能な空室はありません。
- ◆白樺団地(世帯人数・年齢制限なし) 現在、入居可能な空室はありません。
- ◆単身者住宅「ノースステイ」(50歳未満の単身者向け) 現在、入居可能な空室はありません。

※お申し込みやお問い合わせは、建設課公営住宅担当(☎2・4297)まで

募集種目	応募資格	受付期間	試験日
自衛官候補生	18歳以上 33歳未満の 男子、女子	年間を通じて受付 詳しくは帯広募 集案内所まで。	【釧路・美幌会場】11月27日(土) 【帯広会場】11月11日(木)、28日(日)
高等工 科学校 生徒	令和4年4月 1日現在、15 歳以上17歳 未満の男子	11月1日(月)～ 12月3日(金)	令和4年1月8日(土)または11日(火) の指定する1日
		11月1日(月)～ 令和4年 1月14日(金)	【1次】令和4年1月22日(土)または 23日(日)のいずれか指定された日 【2次】 ・釧路・美幌開場:令和4年2月5日(土) ・帯広会場:令和4年2月6日(日)

※自衛官候補生については、応募資格の年齢が採用時期によって異なります。詳しくは次のいずれかにお問い合わせください。

※お申し込みやお問い合わせは、自衛隊帯広募集案内所(帯広市西5条南14)

みんなチェック! 最低賃金。
北海道最低賃金
 令和3年10月1日からの最低賃金は
889円
 北海道内で事業を営む使用者およびその事業場で働くすべての労働者(臨時、パートタイマー、アルバイト等を含む。)に適用されます。

丁目13番地 ☎・FAX 0155・23
 ・8718 / Eメール obhiro.pco.
 tokachi@ctgsdf.mod.go.jp) 帯広
 ◆自衛隊帯広地方協力本部ホームページ
<https://www.mod.go.jp/pc/obhiro/>

スキー場スタッフ募集

- ◆職種 スキー場各種業務(受付チケット販売、リフト係、レストランサービス等)
- ◆期間 12月上旬～翌年3月末
- ※勤務時間等は応相談
- ◆対象 高校生以上、明朗健康な方
- ◆給与 時給制、交通費あり(当社規定)

催し

B型肝炎訴訟 帯広説明会

B型肝炎訴訟北海道弁護士会では、B型肝炎訴訟についてお知りになりたい方や、B型肝炎給付金の請求を考えた

定、北海道最低賃金以上(経験者優遇) ※糠平館観光ホテルスタッフも同時に募集しておりますので、お問い合わせください。 ※お問い合わせは、糠平館観光ホテル・市田(☎4・2210)まで

会計年度任用職員を募集します

- 【認定こども園臨時保育士等】
- ◆公募人数 2名
 - ◆応募資格 次のいずれかの資格や免許を有する方
 ◆保育士資格 ◆幼稚園教諭免許 ◆保健師資格
 ◆養護教諭免許 ◆小学校教諭免許
 - ◆待遇 月給154,900円 社会保険・雇用保険加入
- 【学童保育所支援員等】
- ◆公募人数 1名
 - ◆応募資格 放課後児童健全育成事業(学童保育所事業)に関心と意欲のある方
 ※次のいずれかの資格や免許を有する方または2年以上の実務経験を有する方が望ましい。
 ◆保育士資格 ◆放課後児童支援員資格
 ◆社会福祉士資格 ◆教諭免許(幼・小・中・高)
 - ◆待遇 月給154,900円 社会保険・雇用保険加入
- 【一般事務補助】
- ◆公募人数 1名
 - ◆応募資格 応募に必要な資格や免許はありません。
 - ◆待遇 月給146,100円 社会保険・雇用保険加入

- ◆雇用期間 令和3年12月1日～令和4年3月31日(更新有)
 - ※一般事務補助は令和4年1月1日～令和4年3月31日(更新有)
 - ◆面接試験 応募者に後日通知します。
 - ◆応募締切 11月5日(金) 17時15分まで
 - ◆提出書類 履歴書(総務課にお問い合わせるか、町ホームページに掲載の履歴書をダウンロードし、所定の用紙を使用してください)
 - ◆提出先 総務課 職員担当
- ※応募やお問い合わせは、総務課職員担当(☎2-2111)まで

町民法律相談

町顧問弁護士による町民向け無料法律相談を開催します。悩みごとや困りごと、トラブルなど、弁護士が相談に応じます。お気軽にお申し込みください。

- ◆日時 11月22日(月) 10時～12時
- ◆場所 山村開発センター第3研修室
- ◆相談員 弁護士 中島和典氏
- ◆申込期限 11月17日(水)まで
- ◆予約制の先着順で、相談時間は1人30分以内です。
- ※お申し込みやお問い合わせは、企画財政課情報交流担当(☎2・4290)まで

スポーツ

第49回町民スポーツ祭 ミニバレー大会小学生の部

- ◆日時 11月13日(土) 9時30分
- ◆場所 スポーツセンター
- ◆対象 町内の小学3年生以上の男女
- ◆内容 1チーム6名以内(補欠含む)で男女自由編成。
- ◆申込み 各小学校へ配布するチラシによる募集となります。
- ◆申込期限 11月5日(金)
- ※お問い合わせは、教育委員会生涯学習課社会体育担当(☎2・3024)まで

スケート少年団 会員募集

- ◆対象 年長～6年生
- ◆活動場所 リンク造成前(室内練習) : スポーツセンター(予定)
- ◆リンク造成後 : 町民スケートリンク
- ◆練習日
- ◆室内練習 : 週2～3回 17時30分～19時
- ◆氷上練習 : リンク造成後、週6日
- ◆年会費 年長1000円、小学1年生6年生10000円(予定)
- ※お申し込みやお問い合わせは、スケート少年団・杉山(☎090・6210・3341)まで

自衛官等募集の お知らせ

【釧路・美幌会場】11月27日(土)
 【帯広会場】11月11日(木)、28日(日)

令和4年1月8日(土)または11日(火)の指定する1日

【1次】令和4年1月22日(土)または23日(日)のいずれか指定された日
 【2次】
 ・釧路・美幌開場:令和4年2月5日(土)
 ・帯広会場:令和4年2月6日(日)

3 協会の活動
第6回フロアカーリング協会大会

◆日時 11月20日(土) 9時～
◆場所 スポーツセンター
◆対象 フロアカーリング協会会員
◆申込期限 11月16日(火)
※お申込みやお問い合わせは、FC協会事務局・堂畑(☎2・4062)または会長・野々村(☎2・2574)まで

3 町民の健康
町民スポーツ祭中止のお知らせ

新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、左記の大会は今年度中止とさせていただきます。なお、他の大会については感染防止対策を講じたうえで実施する予定です。
◇町民バスケットボール大会
◇町民フットサル大会

お知らせ・啓発

11 町民の健康
11月9日は119番の日

「いざという時のために、正しい119番通報を確認しましょう!」
◆正しい119番通報って何ですか? たいしい119番通報には4つのポイントがあります。
①災害(火災・救急・それ以外の災害の

12 環境
高濃度PCB廃棄物の期限内処理について

PCB(ポリ塩化ビフェニル)は主に業務用の電気機器や照明器具(安定器)に使用されていた有害な油です。1977年に製造中止されましたが、今もなお多くの機器が残っていると思われます。PCB廃棄物の処分には期限が定められており、処分期限まで10月で残り半年です。現在使用中のものも廃棄して期限までに処分を委託する必要がありますので、計画的な廃棄・処分に向け、早めの準備をお願いします。
◆処分にに関する情報はこちら
【PCB早期処理情報サイト】
<http://pcb-soukishori.env.go.jp>

5 女性の健康
女性の権利ホットライン強化週間のお知らせ

◆夫・パートナーから暴力を受けていませんか?
◆セクシャル・ハラスメントで困っていませんか?
◆ストーカー行為に悩んでいませんか?
一人で悩まないで気軽に電話してください。
【女性の権利ホットライン《全国共通》】
☎0570・070・810
◆実施日 11月12日(金)～18日(木)まで
◆時間 平日: 8時30分～19時
土・日: 10時～17時

種類をはっきり伝える
②住所を市町村名から番地まで正確に、わからなければ目標となるものを伝える
③災害の内容をはっきりと伝える
④通報者のお名前・電話番号を伝える
◆まちがえて通報した時は切ってもいいの?
まちがえて通報してしまった時は、まちがいでいることをハッキリ伝えてください!

無言で通報が切れた場合は、「何かあったのでは?」と判断し、発信元を調査して消防車や救急車を向かわせる場合があります。
◆近所の目もあるし、恥ずかしいからサイレンを鳴らさないで救急車を呼べるの?
道路交通法上、緊急車両はサイレンの吹鳴、赤色の警光灯をつけることが義務付けられているためできません。
※お問い合わせは、とかち広域消防局情報指令課 ☎0155・26・9127まで

16 アイヌの人々に対する相談窓口
公益財団法人人権教育啓発推進センターでは、アイヌの方々の悩みをお受けするフリーダイヤルを開設しております。お気軽にご相談ください。
【相談専用電話】
◆アイヌの方々のための専用フリーダイヤル ☎0120・771・208

11 今シーズンの営業が終了します
【三國峠cafe】
◆営業日 11月3日(水・祝)まで(営業終了日は天候により早まる可能性があります。)
【ナイタイテラス】
◆営業日 10月31日(日)まで
◆営業日 10月31日(日)まで
【上士幌町鉄道資料館】
◆営業日 10月31日(日)まで
※11月3日(水・祝)臨時開館
【温泉公園足湯】
◆営業日 11月14日(日)まで
※お問い合わせは、商工観光課観光担当(☎2・4299)まで



11 町道の通行止めについて

次の町道は、冬期間通行禁止となりますので、ご注意ください。

- ◆通行止路線
①ナイタイ高原線
②大規模草地循環線



◆通行止期間
10月31日(日)18時～
令和4年4月23日(土)7時(予定)
※お問い合わせは、建設課管理担当(☎2・4297)まで

◇受付 月曜日～金曜日
◇時間 9時～17時

9 食品乾燥機の利用について

食品加工センターに新たに導入した食品乾燥機の利用を11月1日(月)から開始します。



食品乾燥機は、かぼちゃ、大根、ごぼう等の乾燥野菜やドライフルーツを製造することができます。乾燥させることで保存性や食味を高めたり、乾燥させた食材を粉砕することにより、加工の幅が広がります。
試作したサンプルは、食品加工センターにありますので、お気軽にご覧ください。皆さまのご利用をお待ちしております。

※お問い合わせは、食品加工センター(☎2・4839)まで

3 ヘルプマーク・ヘルプカードについて

ヘルプマークとは、援助や配慮を必要としていることが外見からはわからない方が、着用することで周囲の方に配慮を必要としていることを知らせ

る、援助を得やすくするものです。
ヘルプカードとは、障がいのある人などが持ち歩き、災害時や緊急時など、周囲の人に手助けを求めたいときなどに提示することで、手助けを求めるものです。
◆配布対象者
◇ヘルプマーク 外見からは配慮や援助が必要とわかりにくい方
◇ヘルプカード 周囲から手助けが必要な時にカードを活用したい方



◆ヘルプマーク 外見からは配慮や援助が必要とわかりにくい方
◆ヘルプカード 周囲から手助けが必要な時にカードを活用したい方

◆ヘルプマークを身につけている方を見かけたら
援助や配慮を必要としている方々の理解が深まり、みんなで助け合う社会を実現するために導入したものです。困っている様子がありましたら、声をかけるなど思いやりのある行動をお願いします。
※お問い合わせは、保健福祉課福祉担当(☎2・4296)まで

17 地域開放事業

子ども発達支援センター

【幼児】
～親子で気軽にできる発達を促す遊び～
◎日程 11月17日(木)①10:30～11:30、②13:30～14:30
◎定員 5組程度(事前のお申し込みが必要)
◎対象 乳幼児と保護者(保護者の同伴が必要)

【小学生以上】
～11・12・1・2月のテーマ:
自分を見つめ直し、課題を解決する～
◎日程 11月8日(日)、10日(火)、11日(水)、15日(日)、17日(火)、18日(水)、25日(火)
◎時間 15:00～17:00
◎定員 活動によって定員を設ける場合があります。
◎対象 月曜日:小学6年生～高校3年生
水曜日:小学3年生～5年生
木曜日:小学1年生～2年生

【お申し込み】
幼児、小学生以上ともに事前のお申し込みが必要です。保護者の同意のうえ、電話、申込書持参、Web(右記QRコード)にてお申し込みください。
※新型コロナウイルス感染症の状況により変更または中止となる場合があります。

※お申し込みやお問い合わせは、子ども発達支援センター(☎2-4773)まで

4 令和2年度教育に関する事務点検及び評価の公表

令和2年度の教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に係る結果報告書について、次のとおり公表します。
◆公表場所 生涯学習センター
◆公表期間 11月1日(月)～15日(月)
◆上士幌町ホームページにおいても
11月1日(月)より掲載いたします。
※お問い合わせは、教育委員会教育推進課総務・学校教育担当(☎2・3014)まで



3 林業退職金共済制度(林退共)へ加入しませんか

林退共は、昭和57年に発足した林業界で働く方のために国が作った退職金制度です。
この制度は、事業主の方々が、従事者の働いた日数に応じて掛金となる共済証紙を共済手帳に貼り、その従事者が林業界をやめたときに林退共から退職金を支払うという、いわば林業界全体の退職金制度です。
◆掛金は、税法上について、法人では損金、個人企業では必要経費となります。
◆掛金の一部を国が免除します。
◆雇用事業主が変わっても退職金は企業

業間を通算して計算されます。

【事業主の皆さまへ】

◆共済証紙は労働日数に応じて適正に貼付してください。

◆共済手帳を所持している従事者が林業界を引退するときは、忘れずに退職金を請求するよう指導してください。

※詳細やお問い合わせは、独立行政法人勤労者退職金共済機構林業退職金共済事業本部（☎03・6731・2889）まで

11月は児童虐待防止推進月間です！

児童虐待は、どこにでも起こりうることです。日ごろから子どもたちに関心を持ち、地域全体で虐待から子どもたちを守りましょう。

◆児童虐待とは

- ①身体的虐待(殴る・蹴る・揺さぶるなど)
 - ②性的虐待(児童にわいせつな行為をする・させる・見せる)
 - ③ネグレクト(衣食住の世話をしない・自動車への放置など)
 - ④心理的虐待(ことばで脅す・無視する・子どもの前で夫婦げんかなど)
- ◆虐待と感じたら
「児童虐待では？」と感じたら、専門機関に相談してください。相談者や通報者の個人情報を守られます。虐待とはつきりしなくても、可能性があるだけで構いません。

虐待者を見つけることが目的ではなく、虐待のある家庭を支援し、子どもが安心な生活を送ることが目的です。

◆専門機関

◆24時間児童相談所虐待対応3桁ダイヤル ☎189(いちばやく)

◆帯広児童相談所

☎0155・22・5100

◆上士幌町役場 保健福祉課福祉担当 ☎2・4296

※お問い合わせは、保健福祉課福祉担当(☎2・4296)まで

一定面積以上の土地取引には届出が必要です

一定面積以上の土地取引を行った場合には、国土利用計画法に基づく届出が必要になります。

◆届出の対象となる面積

◆市街化区域：2000㎡以上

◆市街化区域以外の都市計画区域：5000㎡以上

◆都市計画区域外(上士幌町)：1万㎡以上

届出期限は、契約締結日を含めて2週間以内で、市町村を経由して北海道知事に対して行います。届出をしなかった場合は、罰せられることがあります。

◆主な取引形態別の届出要件該当の有無

- ◆届出が必要な場合
- ◆売買
- ◆共有持分の譲渡
- ◆営業譲渡
- ◆代物弁済
- ◆交換



観光業・商工業関連事業者の観光客受入環境整備を支援します！
無料公衆無線LAN環境整備事業

観光業・商工業関連事業者が無料公衆無線LANの整備を行うことで、観光客の受入環境を整え、観光業・商工業の振興および本町の発展に寄与することを目的とし、それに要する経費を支援します。

事業名	対象経費	補助金額
無料公衆無線LAN環境整備事業(屋内)	事業者が行う、観光客を受け入れるための、 屋内 の無料無線LAN環境の整備に要する経費	1/2以内 限度額 10万円
無料公衆無線LAN環境整備事業(屋外)	事業者が行う、観光客を受け入れるための、 屋外 の無料無線LAN環境の整備に要する経費	2/3以内 限度額 20万円

◆事業概要

◆対象者

町内に事業所を有する法人または町内に住所を有する個人事業主のうち、次の(1)～(5)のいずれかに該当し、かつ①と②に該当する事業者

- (1)町内で飲食業を営業している事業者
- (2)町内でホテル、旅館等宿泊可能な施設を営業している事業者
- (3)町内で、バス、ハイヤー、レンタカー業などを営業している事業者
- (4)町内で観光振興事業に取り組む事業者
- (5)その他町長が必要と認める事業者

- ①町税を滞納していない者
- ②暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律に規定する暴力団員でないこと。



◆提出書類

上士幌町補助金等交付申請書、事業内容が分かる見積書の写し等、町税納入状況調査書その他必要な関係書類。様式は、役場2階商工観光課窓口または町のホームページ(https://www.kamishihoro.jp/)で入手できます。

◆公募期限

令和4年1月31日(月)

※お問い合わせは、商工観光課商工担当(☎2-4291)まで

円滑な事業承継を支援します！

上士幌町事業承継支援事業



◆事業概要

事業名	対象経費	補助金額
事業承継支援事業(税制申請に係る事業)	①特例承継計画の作成経費 ②認定申請支援の代行経費 ③特例適用贈与申告書の作成経費 ④その他必要と認められる経費	2/3以内 限度額 50万円
事業承継支援事業(株価評価に係る事業)	①株価評価に係る経費 ②その他必要と認められる経費	1/2以内 限度額 50万円

※補助対象経費につき、地方公共団体または公共的団体から助成を受けるときは、当該補助金額を補助対象経費から控除します。

◆対象者

町内で事業を営む中小企業者(個人事業者含む)で、事業承継を行う者で次に該当するもの

- ①町税を滞納していない者
- ②暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律に規定する暴力団員でないこと。

◆提出書類

上士幌町事業承継支援事業計画承認申請書、事業承継計画書、町税納入状況調査書その他必要な関係書類。様式は、商工会窓口または町のホームページ(https://www.kamishihoro.jp/)で入手できます。

◆公募期限

令和4年1月31日(月)

※事業の承認には「上士幌町事業承継支援事業補助審査委員会」にて審査を受ける必要があります。

※お問い合わせは、上士幌町商工会(☎2-2339)まで

いれだ
あまく
わが役
こばあ
さい!

アプリのダウンロードはこちら

【iOS用】 【Android用】

「アプリの使い方など、わからないことがあれば、お気軽に役場までお越しください！」
防災などの緊急情報や新型コロナウイルス関連情報など、重要なお知らせをお届けする新たな情報配信システムの運用をスタートしています！もしものときのため、皆さまのご利用をお願いいたします。



かみしほろ情報アプリ

土地の権利の取得者(売買であれば買主)が届出者となります。

○届出が不要な場合

- ◆贈与
- ◆相続
- ◆遺贈

※届出やお問い合わせは、企画財政課企画担当(☎2・4290)まで



国民年金保険料控除証明書の発送のお知らせ

～国民年金保険料は全額が社会保険料控除の対象です～

国民年金保険料は、社会保険料控除としてその年の課税所得から控除されます。

控除対象は、令和3年中(令和3年1月1日から令和3年12月31日)に納めた保険料の全額です。令和3年中に納めたものであれば、過年度分の保険料や追納された保険料も控除対象となります。

控除を受けるためには、年末調整や確定申告の際に、保険料納付を証明する書類として「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が必要となります。

日本年金機構から、下記のスケジュールで「社会

保険料(国民年金保険料)控除証明書」が対象者宛てに発送されます。お手元に届きましたら、大事に保管し、年末調整や確定申告の際にご利用ください。

なお、ご家族(配偶者やお子様等)の国民年金保険料を納めている場合は、ご自身の国民年金保険料に加え、その保険料も控除が受けられます。

国民年金制度は、税法上で有利なだけでなく、老後はもちろん不慮の事故など万一のときにも心強い味方となる制度です。保険料は納め忘れのないようご注意ください。

町民課戸籍年金担当(☎2-4294)

発送時期	対象者
① 令和3年10月下旬から順次	令和3年1月1日から令和3年9月30日までの間に、国民年金保険料を納付された方
② 令和4年2月上旬	令和3年10月1日から令和3年12月31日までの間に、国民年金保険料を納付された方(①の対象者を除く)

■お問い合わせ:ねんきん加入者ダイヤル☎0570-003-004

(受付時間 月曜日～金曜日 午前8時30分～午後7時まで)

♣暖房器具(ストーブ)火災にご注意を!

本格的な冬の到来に備え、石油ストーブなどの暖房器具の手入れは万全でしょうか。寒い時期を迎えるにあたり、これから暖房器具を使用する機会が多くなります。

火災を発生させないよう、特に次の点に注意するよう心がけましょう。

- ①ストーブを使い始める前にフィルターや電源コード、ホームタンク等の点検を行う。
- ②燃料補給は火を消してから行う。
- ③石油ストーブにガソリンを間違えて給油しないように注意する。
- ④石油ストーブの近くで消毒用アルコールを噴霧しない。
- ⑤石油ストーブの近くでスプレー缶の使用やガス抜きをしない。
- ⑥燃えやすい物を近くに置かない。
- ⑦ストーブの上に洗濯物を干さない。
- ⑧外出・寝る前には必ず消す。

♥災害案内

十勝管内、町内で発生した火災等で、消防車が出動した場合の災害案内がご利用いただけます。

☎0180-99-1198

災害案内ホームページはこちら▶



新型コロナウイルス感染症流行時の避難訓練について

防火管理者が選任されている施設は避難訓練が義務付けられています。避難訓練を延期するまたは規模を縮小して実施するなど、各事業所で判断してください。なお、避難訓練を行う場合は、感染拡大防止対策を徹底して実施してください。
※お問い合わせは、予防係(☎2-2519)まで

【11月9日は119番の日です!】

♠119番通報について

十勝管内の119番通報の受付は「とかち指令センター」で行われます。上士幌消防署では火災・救急・災害発生時において、事務所内の職員が一時的に不在となる場合があります。火災・救急・災害等を要請する際は、119番通報してください。



火の用心

【本年の出動状況】 9月30日現在の出動件数

- ◆火災出動 3件(うち9月 1件)
- ◆救急出動 193件(うち9月21件)

※お問い合わせは、上士幌消防署予防係(☎2-2519)まで



パークゴルフ場とキャンプ場を閉鎖します

11月1日(月)より閉鎖

- ◆航空公園パークゴルフ場
- ◆糠平温泉文化ホール公園パークゴルフ場
- ◆たか台公園パークゴルフ場
- ◆交通公園パークゴルフ場
- ◆航空公園キャンプ場



※お問い合わせは、建設課公園担当(☎2-4297)まで



La Table de KAMISHIHORO 金曜日限定パーティープランのお知らせ



道の駅かみしほろLa Table de KAMISHIHOROでは10月より毎週金曜日限定でパーティプランを行っております。飲み放題付のお得なプラン。職場のお仲間やお友達と道の駅のレストランで楽しい夜をお過ごし致しませんか?
詳しい内容は道の駅レストランまでお問い合わせ下さい。



ご予約やお問い合わせは、La Table de KAMISHIHORO(道の駅館内レストラン☎7-7722)まで

♥国民健康保険に加入されている方へ

新型コロナウイルス感染症の影響による保険税減免制度について

新型コロナウイルス感染症の影響により、世帯の主たる生計維持者が死亡または重篤な傷病を負った場合や、新型コロナウイルス感染症の影響で世帯の主たる生計維持者の収入が10分の3に減少した被保険者の方は、「保険税減免制度」を受けられる場合があります。お気軽に下記担当窓口にご相談ください。

◆対象者

次の1、2いずれかに該当する被保険者が対象となります。

1. 新型コロナウイルス感染症の影響で、世帯の主たる生計維持者が死亡または重篤な傷病を負った上士幌町国民健康保険被保険者の方
2. 新型コロナウイルス感染症の影響で、世帯の主たる生計維持者の事業収入などが減少した*上士幌町国民健康保険被保険者の方
※事業収入などが減少した場合の要件

上記1または2に該当し、かつ次のすべてに該当した場合、対象となります。

- ①世帯の主たる生計維持者の事業収入等(事業収入、不動産収入、山林収入、給与収入)のいずれかの減少額が前年の10分の3以上であること
- ②世帯の主たる生計維持者の前年の合計所得金額が1,000万円以下であること
- ③世帯の主たる生計維持者の減少することが見込まれる事業収入等に係る所得以外の前年の所得の合計額が400万円以下であること

◆減免対象保険税

- ①令和3年度分保険税であって、令和3年4月1日から令和4年3月31日までの間に納期限が設定されている保険税
- ②令和2年度分保険税であって、令和2年度末に資格を取得したこと等により令和3年4月1日から令和4年3月31日までの間に納期限が設定されている保険税

◆申請方法

保険税減免の申請を行う場合は、町民課賦課担当にご相談ください。

※お問い合わせは、町民課賦課担当(☎2-4294)または保健福祉課国保医療担当(☎2-4295)まで

